

信用事業事務取扱手数料徴収基準(別表)新旧対照表(令和8年9月1日(火)より改定)

5. 振込手数料

手数料の種類		改定前		改定後			
		料金(税込)		料金(税込)			
振込 手数料	窓口利用	同一店(自店)あて	3万円未満1件につき	110円	1件につき	440円	
			3万円以上1件につき	220円			
		当組合本支店あて	3万円未満1件につき	220円			
			3万円以上1件につき	440円			
		県内・県外系統あて	通信扱い	3万円未満1件につき			220円
			3万円以上1件につき	440円			
		文書扱い	3万円未満1件につき	220円			
			3万円以上1件につき	440円			
	他金融機関あて	通信扱い	3万円未満1件につき	660円			
		3万円以上1件につき	880円				
	文書扱い	3万円未満1件につき	660円				
		3万円以上1件につき	880円				
	Web QR 伝票 ・ タブレット 利用	同一店(自店)あて	3万円未満1件につき	110円	1件につき	無料	
			3万円以上1件につき	220円			
		当組合本支店あて	3万円未満1件につき	220円			
			3万円以上1件につき	440円			
県内・県外系統あて		3万円未満1件につき	220円				
		3万円以上1件につき	440円				
他金融機関あて		3万円未満1件につき	660円				
		3万円以上1件につき	880円				
ATM 利用	JAバンク・JF マリンバンク キャッシュ カード利用	同一店(自店)あて	3万円未満1件につき	無料	1件につき	無料	
			3万円以上1件につき	無料			
		当JA本支店あて	3万円未満1件につき	110円			
			3万円以上1件につき	330円			
		県内・県外系統あて	3万円未満1件につき	110円			
			3万円以上1件につき	330円			
		他金融機関あて	3万円未満1件につき	440円			
			3万円以上1件につき	660円			
	他行キャッ シュカード利 用	同一店(自店)あて	3万円未満1件につき	無料	1件につき	無料	
			3万円以上1件につき	無料			
		当JA本支店あて	3万円未満1件につき	110円			
			3万円以上1件につき	330円			
		県内・県外系統あて	3万円未満1件につき	110円			
			3万円以上1件につき	330円			
		他金融機関あて	3万円未満1件につき	440円			
			3万円以上1件につき	660円			
個人ネットバ ンク利用	同一店(自店)あて	3万円未満1件につき	無料	1件につき	無料		
		3万円以上1件につき	無料				
	当組合本支店あて	3万円未満1件につき	無料				
		3万円以上1件につき	無料				
	県内・県外系統あて	3万円未満1件につき	110円				
		3万円以上1件につき	220円				
	他金融機関あて	3万円未満1件につき	330円				
		3万円以上1件につき	440円				
法人ネットバ ンク利用	同一店(自店)あて	3万円未満1件につき	無料	1件につき	無料		
		3万円以上1件につき	無料				
	当組合本支店あて	3万円未満1件につき	110円				
		3万円以上1件につき	330円				
	県内・県外系統あて	3万円未満1件につき	220円				
		3万円以上1件につき	440円				
	他金融機関あて	3万円未満1件につき	440円				
		3万円以上1件につき	660円				
ADP利用	同一店(自店)あて	3万円未満1件につき	無料	1件につき	無料		
		3万円以上1件につき	無料				
	当組合本支店あて	3万円未満1件につき	110円				
		3万円以上1件につき	330円				
	県内・県外系統あて	3万円未満1件につき	220円				
		3万円以上1件につき	440円				
	他金融機関あて	3万円未満1件につき	440円				
		3万円以上1件につき	660円				
定時自動送金	同一店(自店)あて	3万円未満1件につき	無料	1件につき	330円		
		3万円以上1件につき	無料				
	当組合本支店あて	3万円未満1件につき	220円				
		3万円以上1件につき	440円				
	県内・県外系統あて	3万円未満1件につき	220円				
		3万円以上1件につき	440円				
	他金融機関あて	3万円未満1件につき	550円				
		3万円以上1件につき	770円				

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当(10%)を含む。
ただし、文書為替による納税は無料(水道料・国民年金保険料・介護保険料等は有料)